

3月21日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 12名

2番議員	中 嶋 登 君	9番議員	玉 川 清 史 君
3 〃	塚 田 舞 君	10 〃	山 城 峻 一 君
5 〃	水 出 康 成 君	11 〃	祢 津 明 子 君
6 〃	宮 入 健 誠 君	12 〃	大日向 進 也 君
7 〃	中 村 忠 靖 君	13 〃	朝 倉 国 勝 君
8 〃	星 哲 夫 君	14 〃	大 森 茂 彦 君

2. 欠席議員 1番議員 滝 沢 幸 映 君

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	臼 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	伊 達 博 巳 君
企 画 政 策 課 長	竹 内 祐 一 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	堀 内 弘 達 君
教 育 文 化 課 長	長 崎 麻 子 君
収 納 対 策 推 進 幹	細 田 美 香 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	小 河 原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長 補 佐	宮 嶋 和 博 君
財 政 係 長 補 佐	宮 原 卓 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	川 島 徳 夫 君
子 ど も 支 援 室 長	橋 本 直 紀 君

4. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	柳 澤 ひろみ 君

5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第 18 号 令和 7 年度坂城町一般会計予算について
- 第 2 議案第 19 号 令和 7 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第 20 号 令和 7 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 4 議案第 21 号 令和 7 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 22 号 令和 7 年度坂城町下水道事業会計予算について
- 追加第 1 議案第 23 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 8 号）について
- 追加第 2 議案第 24 号 令和 6 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 追加第 3 議案第 25 号 令和 6 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 追加第 4 議案第 26 号 令和 6 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 5 議案第 27 号 令和 6 年度坂城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 追加第 6 発議第 1 号 高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書について
- 追加第 7 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

副議長（中嶋君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、1 番 滝沢幸映議員から欠席の届出がなされております。

よって、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、私が議長を務めます。不慣れであります。スムーズな議事進行に皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

また、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

副議長（中嶋君） 日程第 1「議案第 18 号」以下、日程第 5「議案第 22 号」までは、いずれも去る 3 月 12 日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の報告が各委員長からなされております。

◎日程第 1「議案第 18 号 令和 7 年度坂城町一般会計予算について」

副議長（中嶋君） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（大日向君） 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、企画政策課長、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、まち創生推進室長、DX推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

＜歳入＞

- 予算を見込むにあたり、町内企業への聞き取りを行っているか。
- △ 各企業において公表している情報や、商工農林課で実施している経営状況調査などを勘案し、積算している。
- 固定資産税のうち、土地について来年度の見込みは。
- △ 時点修正による地価下落分の反映により全体として1.44%の減少を見込んでいる。下落率が最も高いのは横町立町通り周辺で2.0から2.5%の下落率となっている。
- 社会資本整備総合交付金のA01号線の内容は。
- △ 金井地区のA01号線道路工事に係る建物補償等の国庫補助金である。
- 町債の残高は。
- △ 令和6年度末の見込額は、約53億1千万円である。

＜歳出＞

（総務課）

- 定年延長などにより退職が生じない年もある中、採用を控えると、高年齢層が増え、若年層が減少するなどの懸念もある。今後の採用及び職員数についての考えは。
- △ 職員採用については、業務の状況等を見ながら、適切な職員数となるよう実施していく。
- 庁用バスの運用方法について、令和7年度はどうなるのか。
- △ 庁用バスは老朽化が進んでおり、総合的に検討した結果、バスを更新しないこととした。令

和7年度は、必要に応じてバス会社等から都度借り上げて使用方法で運用することとしている。

○ 情報公開及び個人情報保護審査会の内容と委員の人数は。

△ 町が行った情報公開や個人情報保護に関する事項に対して審査請求があった場合に、その内容を審査する委員会となる。委員は、条例で5人以内と定められている。

○ 庁舎改修工事の内容は。

△ 議場照明のLED化、空調設備の改修工事を予定している。

○ 地方税滞納整理機構への移管する件数は。また、そこには継続となる分も入るのか。

△ 滞納整理機構と協議する中で、継続となる分も含めて12件分を見込んでいる。

(会計室)

○ 口座振込等手数料が増額となっている要因は。

△ 令和6年10月から手数料が有料となり、令和6年度分の半年分に対し、令和7年度は1年分の計上となるため、増額となっている。

(企画政策課)

○ 温泉施設維持補修工事の内容は。また、予算額が昨年度より減少した理由は。

△ 源泉送水ポンプの更新、水風呂ろ過機のオーバーホール、非常用設備の更新のほか、維持補修工事として急を要する工事に対応するための予算を計上している。昨年の予算額より減少している理由は、昨年は太陽光発電設備の設置工事を行ったため。

○ システム等導入委託の内容は。

△ DX事業の新たな取組として、町のフロントアプリとなる自治体統合アプリの構築と、今年度導入した公共施設の予約システムに、さらに磨きをかけるため、スマートロックシステムの構築を予定している。

○ 総合計画等策定委託の内容は。

△ 長期総合計画の後期計画の策定に係る業務委託である。前期計画の検証、住民アンケートの実施とそれに伴う分析・集計のほか、基礎調査として、人口動態や各種統計の分析、町の現状把握、審議会の運営支援、基本計画案の作成支援等を委託する予定である。

○ 複合施設建設事業の設計測量委託等の内容は。

△ 建屋本体の実施設計委託7,400万円、開発工事に関わる基本設計業務158万円、開発実施設計業務291万円、外構整備工事基本設計業務109万円、コンストラクションマネジメントの業務委託440万円である。

○ 基本構想・基本計画にある18億円の建設費の内訳は。

△ 建屋本体、設備に関わるものの費用であり、外構や老人福祉センター取壊し費用等は含まれていない。

- 高校生タイ国研修の参加予定人数、自己負担額、補助金額は。
- △ 来年度については参加人数 8 人、自己負担額 1 2 万円、町の補助金額は総額 2 0 0 万円を予定している。
- スマートエネルギー設置補助金の想定する交付件数は。
- △ スマートエネルギー設置補助金の想定件数は、太陽光発電 1 5 件、蓄電池 1 5 件、H E M S 1 5 件、V 2 H 5 件、電気自動車 5 件である。
- ホームページのリニューアルにあたり、パソコンとスマートフォンそれぞれから閲覧できるものとなるか。
- △ 現在のものと同様に閲覧する端末の種類やサイズに合わせた表示を考えている。さらには、来年度構築する予定の自治体統合アプリは、スマートフォンやタブレット端末に特化したものであり、ホームページとも連携する中で町から情報をより提供しやすい体制を考えている。
- 国勢調査の調査員の確保は。
- △ 国勢調査の基準日は 1 0 月 1 日であり、現在、広報やホームページ等において国勢調査員募集の案内を行っている。また、前回実施の調査員の方にも案内をさせていただくなど、調査員の確保に努めている。
- 隣保館内の W i - F i 環境の整備は考えているか。
- △ 来年度、公共施設の入り口にスマートロックシステムの導入を予定しており、隣保館への導入も予定している。システム導入にあたっては、W i - F i 環境も必要となるため、その中で整備することを考えている。
- バッテリー交換業務委託の内容は。
- △ 屋外にある外部スピーカーのバッテリー交換を予定している。設置から 7 年経過しており、2 5 局中 9 局分を来年度交換予定である。残りは令和 8 年、令和 9 年に分けて交換予定であり、単年度 2 0 0 万円ほどかかる見込みである。また、役場無線室、千曲坂城消防本部にあるバックアップ用バッテリーも併せて、来年度交換予定である。

(商工農林課)

- 勤労者生活資金貸付預託金の内容と貸付条件は。
- △ 勤労者の生活の安定を図るため、勤労者生活資金融資要綱に基づき、長野県労働金庫が融資を行う際の預託金である。預託金の 1. 5 倍である 7 5 0 万円の貸出枠を設定し、融資限度額は 1 5 0 万円である。貸出し条件としては、町内に 1 年以上居住しているとともに、町内企業に 1 年以上勤務しているなどの必要がある。
- 農業振興補助金の増額の理由は。
- △ 温暖化の影響により、ねずみ大根の F 1 種子の収量が低下しており、生産者に必要量を供給できていない状況が続いている。その対策として、新たに採取用圃場を確保し、圃場を管理し

ていくため、ねずみ大根振興協議会への補助金を増額したものである。

○ 何も基盤を持たない新規就農者が受けられる補助事業は。

△ 国庫補助事業の新規就農者育成総合対策事業があり、新規就農者の早期経営の確立を目的として最長で3年間、年間150万円の給付を受けることができる。町単独でも新規就農支援補助金を設けており、認定新規就農者または認定農業者が農機具や農業施設を導入する場合、一定の条件の下、最大20万円を補助する。

○ 新規就農者確保に向けた取組は。

△ 役場窓口や県を通じた問合せに随時対応しているほか、農業大学校へ出向き、学生の進路として坂城町内での就農を打診したり、東京や名古屋での就農相談会にも参加している。今後も引き続き、新規就農者の確保に努めたい。

○ 有害鳥獣駆除委託の内容は。

△ 坂城町猟友会へ有害鳥獣の駆除を委託するもので、近年、住宅地等への有害獣の出没件数や農地での被害件数が増加傾向であることから、7年度予算では、年間報酬総額を増額するとともに、個体数調整を目的にイノシシ20頭とニホンジカ80頭の駆除を行っていく計画である。

○ 農道等基盤整備町単事業の町単工事の7年度の事業予定は。

△ テクノさかき駅西側の中之条用水暗渠部分を中心として、しゅんせつ工事の予定をしている。

○ 町有林管理事業において、治山事業負担金で実施する実施場所及び工事費の負担割合は。

△ 千曲市磯部地区と坂城町荊屋原地区にまたがる岩塊の落石対策工事で、6年度と7年度の2か年にわたり実施している。千曲市が事業主体で行っており、工事費の負担割合は折半である。

○ 森林環境譲与税を活用して、有害獣対策として、侵入防止柵の設置はできないか。

△ 森林環境譲与税の使途は森林整備や林業従事者の育成、木材利用の推進とされているため、町としては今後も森林整備を主に行っていき、侵入防止柵の設置については今後も引き続き農政の補助金を活用して進めていきたい。

○ 森林環境整備推進事業において里山整備補助金の内容は。

△ 森林環境譲与税を活用し、7年度から新たに、町や林業事業体だけではなく、町民の皆さん自らが森林の管理を行うことで、多角的な森林の管理を目指すため、自治会組織や団体などが山で作業をする際の労務費の一部を支援する補助制度を創設するものであり、1団体、年1回10万円を上限とする支援を考えている。

○ 鉄の展示館周辺の整備に向けた事業の今後の進め方は。

△ 7年度から、これまでの意見交換会を検討委員会に移行し、新たな委員を加え、他地域での先進事例を参考にしながら、鉄の展示館周辺整備に向けた検討を進めていくとともに、国の補助金など財源の確保についても研究を進めていく。

○ O N S E N温泉ガストロノミー事業の内容とイベント開催による坂城町への経済効果について、どのように考えているか。

△ 食や自然、歴史文化、温泉など、その土地ならではの魅力を総合的に体験するO N S E N温泉ガストロノミー事業は、ステキさかき観光協会が主体となり、10月頃の開催を計画している。

約8キロのウォーキングコースを設定し、坂城町の観光スポットをゆっくりと巡りながら、坂城町ならではの食や酒を楽しんでいただきたいと考えており、募集人数は150名を予定している。参加された方には、ゴール地点となるびんぐし湯さん館において、町に経済効果をもたらしていきたいと考えている。

(建設課)

○ 水道事業広域化について、今後の予定は。また、上田市が協議会に参加しなかった場合の町の動きは。

△ 5月に予定をしている上田長野地域水道事業広域化協議会で、基本計画（素案）を基本計画（案）とし、その後、基本計画とするため合意形成を図っていく予定である。上田市の協議会への参加については、今後の動向を注視し、協議会として検討することとなる。

○ 道路等保守管理業務の内容は。

△ 道路等保守管理業務については、道路台帳の管理が主であるが、令和7年度は道路台帳のデータ化及び町ホームページでの道路網図の公開のための経費を計上している。

○ 道路維持一般経費の道路維持工事の内容は。

△ 工事箇所は町道A07号線で、上平地区の舗装工事を行う予定で、延長は県道長野上田線から六ヶ郷用水付近までの約100メートルである。

○ 道路新設改良一般事業における道路改良工事について、工事箇所と内容は。

△ 工事箇所は町道A06号線で、県道長野上田線交差点から国道バイパス方面へ工事を進めていく。なお、工事は農閑期の11月頃を予定している。

○ 道路改良事業・舗装修繕の工事内容は。

△ 舗装修繕工事は逆木通り交差点から北側に向けて、毎年継続して実施している。令和6年度には御所沢区の産業道路沿いコンビニエンスストア南側の用地買収を行い、7年度において舗装修繕工事と同時に道路拡幅工事も併せて実施予定である。

○ 急傾斜地崩落対策事業について、箇所と進捗状況は。

△ 事業箇所は南日名地区の土井の入2号ため池下の道路のり面であり、令和6年度は用地測量及びボーリング調査を行い、調査結果により7年度には、のり面崩落対策工法の決定をし、工事を進める予定である。

○ しなの鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備負担金の増額内容は。

△ 令和7年度における負担金増額の主な内容は、8年度からのS u i c a 導入経費や5か年緊急安全対策修繕工事によるものである。

○ 乗合タクシー運行業務において、令和7年度からの本運行に伴う運行時間延長及び受付時間の詳細は。

△ 本運行に際し、令和7年度より運行時間は、午前9時から午後5時までの8時間に延長となる。受付時間はこれまでと変わらず、午前9時から午後4時までで、当日1時間前まで予約可能である。

○ 循環バスの小型化についての考えは。

△ 複合施設建設に伴い、循環バスの小型化だけではなく、循環バスルートの見直し等も併せて行う予定で準備を進めており、現在、循環バスの便ごとの最大乗車人数調査を行っており、その結果を踏まえて循環バスの車両規格を検討していく予定である。

○ 坂城小学校における災害用マンホールトイレの設置場所は。

△ 坂城小学校グラウンド北側入り口の安心の蛇口付近に設置予定である。
(議会事務局)

○ 議員年金の受給者数は。

△ 退職年金9名、遺族年金6名の計15名が受給している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

副議長（中嶋君） これにて総務産業常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算」のうち、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業を除く教育費の各

事項について、３月１３日、１４日の２日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、子ども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

<歳出>

(住民環境課)

○ 防犯灯について、２０２７年までに蛍光灯の製造が終了するが、町内のＬＥＤ防犯灯の割合とＬＥＤ化の計画は。

△ 町内の防犯灯は１，６１３基あり、そのうち２２１基、全体の１３．７％がＬＥＤとなっている。蛍光灯の製造終了に伴う今後の対応としては、令和７年度にＬＥＤ化の計画を立て、令和８年度からＬＥＤへの更新に着手していく計画である。ＬＥＤ化にあたっては、外部委託による計画策定も検討するなど、効率的な更新を行っていく。

○ 防犯カメラについて、町が管理している防犯カメラは何か所あり、どのような運用を行っているか。また、防犯カメラの設置に関する補助について、どのように考えているか。

△ 町では、防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、役場や学校、保育園などの公共施設２３か所に防犯カメラを設置している。防犯カメラ設置に関する補助については、町独自の制度はないが、長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業補助金があり、予算額が増額されるなど拡充されている状況である。県の補助事業の活用状況などを見ながら、町の補助金について検討していく。

○ 特殊詐欺防止装置取付費補助金の実績と来年度の見込みは。

△ 令和６年度の補助実績は２８件、１４万円、令和７年度は３０件を見込んでいる。

○ マイナンバーカードの業務委託費の内容とシステム使用料増額の理由は。

△ 令和２年度以降、マイナンバーカードの取得推進事業が実施され、多くの住民に交付を行った。マイナンバーカードの電子証明書は、５年に一度更新が必要であるため、令和７年度以降、更新が必要になる住民が多く見込まれる。そのため、令和７年度から郵便局で更新手続を行えるようにする。町内では坂城郵便局と南条郵便局の２局と委託契約を結ぶ予定である。

システム使用料の増額は、住民基本台帳ネットワークシステム機器更新に係るリース代の高騰、また郵便局へマイナンバーカード業務を一部委託するために使用する機器のリース代である。

○ マイナンバーカードの交付枚数と交付率は。

△ 令和７年２月末現在、交付枚数は１万２，０８５枚、交付率は８５．５２％である。

- 不法投棄ごみ撤去費について、不法投棄物の回収推移は。
- △ 可燃物は令和４年度２千キログラム、令和５年度２，３６０キログラム、令和６年度２月末時点で１，４２０キログラムであり、前年度の同時期に比べ８７０キロの減。

不燃物は、令和４年度９９５キログラム、令和５年度３５０キログラム、令和６年度２月末時点で９４０キログラムであり、前年度の同時期に比べ６００キログラムの増。

粗大ごみは、令和４年度、タイヤ・自転車等９点、令和５年度、タイヤ・バッテリー等５点、令和６年度、２月末時点で１点である。
- 狂犬病予防注射の接種率は。
- △ 令和４年度９１％、令和５年度８８％、令和６年度、７０６頭中、６２８頭が接種しており、２１頭の注射猶予を除くと、令和７年２月末現在で接種率は９１．６８％である。
- 室内犬は狂犬病予防注射を実施しなくてもよいのか。接種率向上のための取組は。
- △ 狂犬病予防法では、室内犬にも予防注射が義務づけられている。未接種の犬に対しては、獣医師会から督促の通知が發送される。町としては、獣医師会や保健所と連携しながら、１００％を目指していく。
- 地域猫活動団体補助金について、地域猫の去勢・避妊手術の実績は。
- △ 令和６年度の実績は、２月末現在、雄が３６頭、雌が４２頭で、計７８頭である。
- 地域猫の去勢・避妊手術費用は。
- △ 手術費用は、雄の去勢手術が１頭当たり８千円、雌の避妊手術が１頭当たり１万円である。

各区等と情報交換をし、飼い主のいない猫を減らすよう努めていきたい。
- 塵芥処理一般経費について、廃棄物の排出量は。また、収集所整備補助金について、新規設置は見込んでいるか。
- △ 廃棄物の排出量について、可燃物は令和４年度３，２７３トン、令和５年度３，１０７トン、令和６年度２月末現在で２，７７６トンであり、昨年度の同時期より１１１トンほど減少している。

不燃物は令和４年度１６１トン、令和５年度１４０トン、令和６年度２月末現在１１７トンであり、昨年度の同時期より１３トンほど減少している。

資源物は、令和４年度１６７トン、令和５年度１６５トン、令和６年度２月末現在１４８トンであり、昨年度の同時期より５トンほど減少している。

収集所整備補助金について、具体的な令和７年度の新設設置提案は、各区からいただいていない。収集所を新規設置する場合には、設置を希望する区に設置場所を用意してもらう必要があり、その上で収集車が進入及び停車することができる場所であるか、地区で管理し切れる数であるか、特定の地区に収集所が集中していないか等を勘案して設置の可否を判断していくものである。

○ 消火栓工事負担金の内容は。

△ 不具合による更新や破損した場合の修理など、上田水道管理事務所が工事を設計・発注し、町が工事費用を負担金として上田水道管理事務所に支払うもので、令和7年度は4基の更新を見込んでいる。

○ 町ポンプ操法大会の在り方が変わり、消防団は今後どのような訓練を実施していくか。

△ 大会に出場しない分団についても、消防署の指導を仰ぎながら、分団の誰もが安全かつ確実な機械操作ができるよう、訓練を実施していく。火災現場で消防団に求められる役割は、直接的な消火活動よりも、消防署への補水など後方支援であり、より現場での活動に即した訓練に取り組んでいる。

(福祉健康課)

○ 生活困窮者等自立相談支援事業委託の相談件数と、近年の状況は。

△ 令和7年1月末現在で256件。近年は減少傾向である。

○ 結婚新生活支援補助金の内容と実績は。

△ 若者の結婚支援や少子化対策の一環として、婚姻した世帯の新生活スタートを応援するため、住宅の購入や賃借、引っ越し費用などに係る経費を補助するもの。令和7年2月末で5件に補助している。

○ 民生委員の年齢構成は。

△ 50代が2名、60代が15名、70代以上の方が22名である。

○ 新規事業としている高齢者補聴器購入助成事業補助金の内容は。

△ 20人を想定し、上限は3万円である。

○ 精神障がい者入院医療費助成金と腎臓機能障がい者通院費補助金、それぞれの利用人数と予算減額理由は。

△ 令和6年度は、精神障がい者入院医療費助成金は9名で、腎臓機能障がい者通院費補助金は29名である。それぞれ近年の利用実績により計上している。

○ 包括支援センターへの相談件数、ケアマネの体制強化についての考えは。

△ 令和7年2月末の相談件数は2,948件である。地域包括支援センターには専門職を基準どおり配置しており、個々の資質向上を図るとともに、積極的にケアマネ資格を取得するなど、チームの体制強化にもつながっている。

○ 精神保健福祉等事業のゲートキーパー研修の実施状況は。

△ 令和6年度は125名に実施し、これまで500名を超える方に実施してきた。内容としては、自身の周囲に悩んだり、困っている人がいたら、気づいて声がけしていただくよう保健師より説明している。

○ 信州上田医療センター医療従事者確保事業の状況は。

△ 上田地域広域連合の５市町村で補助を行っており、医師の確保数は令和６年４月時点で
９３名である。なお、令和１０年度までに、１００名の確保を目標としている。

○ １か月児健康診査の運用方法は。

△ 該当する保護者に事前に受診票を交付し、健康診査を受ける医療機関に受診票を提出して
いただくことで無料受診でき、町が医療機関に費用負担する仕組みである。

○ 子育てアプリの利用状況は。

△ 令和７年２月末でアプリの登録者数は４２９名であり、妊娠の届出者はおおむね登録してい
る。アプリでは、乳幼児健診や予防接種の日程をお知らせし、保護者の情報把握に役立ててい
る。

○ 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種者数は。

△ 令和７年３月末までに対象者の５６％が接種を完了する見込みである。また、この３月末ま
でに１回以上ワクチンを接種することで、無料接種期間が１年間延長されたことから、さらに
接種者が増加すると考えている。

（教育文化課）

○ 来年度の広域保育入所の予定人数は。

△ 令和７年度の広域保育利用委託児童は、上田市へ１名、千曲市へ１名の計２名を予定してい
る。

○ 令和７年度の保育園の児童数及び新入園児数の予定は。

△ 南条保育園は児童数１１９名、うち新入園児２４名。坂城保育園は児童数８０名、うち新入
園児１９名。村上保育園は児童数７１名、うち新入園児３０名である。

○ 令和７年度の保育園のクラス数及び職員体制の予定は。

△ 南条保育園は１４クラス、正規職員７名、会計年度任用職員７名。坂城保育園は１０クラス、
正規職員４名、会計年度任用職員６名。村上保育園は１３クラス、正規職員４名、会計年度任
用職員９名である。

○ 児童館運営費の施設改修工事の内容は。

△ 村上児童館の遊戯室照明改修工事を予定している。

○ ベビーシッター利用支援事業についての内容は。

△ ベビーシッター利用支援事業は、仕事や用事など一時的に保育を必要とする保護者がベビー
シッターを利用した費用に対し補助するものである。

○ 妊婦のための支援給付金についての内容は。

△ 令和４年度から実施してきた出産・子育て応援交付金事業が令和７年度から妊婦のための支
援給付金として制度化された。経済的支援と伴走型支援について引き続き実施していく。

○ 特色ある学校づくり交付金の内容は。

△ 小中学校ごとの特色ある活動に対して交付するものである。南条小学校では金管バンド活動、坂城小学校では学有林活動やクラブ活動、村上小学校では自然環境を生かした学習やクラブ活動、中学校ではキャリア教育、ＩＣＴ教育の充実などに取り組んでいる。令和７年度から、小学校で実施する自然体験学習の費用について、町民からの寄附金を活用し交付金を増額する予定である。

○ 私立幼稚園補助事業の施設型給付費補助金の増額要因は。

△ 私立幼稚園補助事業の施設型給付費補助金については、新制度に移行した幼稚園等の運営費に対し給付するものである。令和７年度は、新たに新制度へ移行する町外私立幼稚園等に対する施設型給付費補助金が増額となっている。また、副食費を徴収しない幼稚園等への補助金を計上しているため増額となっている。

○ 児童生徒支援事業の支援員は。

△ 外国籍児童生徒への支援として外国籍児童支援員を１名、配慮が必要な児童生徒への支援として学力向上・学習習慣形成支援員を１１名、肢体不自由者の児童に対するインクルーシブ支援員１名、中学校の中間教室の支援員１名である。

○ 外国語指導講師（ＡＬＴ）の配置状況は。

△ 町内小中学校及び町内保育園を、外国語指導講師（ＡＬＴ）３名が指導にあたっている。

○ 薪能補助金の内容は。

△ ８月２３日土曜日、文化センター体育館で開催される「坂城・千曲薪能」の実行委員会への補助金である。今年は、坂城町と千曲市の能楽愛好団体の共同による開催とし、能楽出演料、設営費、交通誘導費、バスの運行費等の経費に対する補助金である。

○ 中学校部活動の地域移行については、今度どのように移行していくのか。

△ 部活動の地域移行は、令和５年度から部活動の地域移行を進めている。令和７年度に休日の部活動を全て移行、令和８年度に平日を含め全ての部活動を千曲坂城クラブに移行することを目指している。

○ 各種公民館事業の動画作成委託の内容は。

△ ８月に開催する「二十歳のつどい」の記念映像として、成人者の小中学校の入学式及び卒業式の動画映像を作成するための業務委託である。

○ 開畝遺跡Ⅴ発掘調査事業の内容は。

△ 新複合施設建設予定地における埋蔵文化財の発掘調査である。

○ 青少年を育む町民会議費補助金の内容は。

△ 各区の育成会活動助成金や、リーダー研修会、ウォークラリー、川の学校、駅前等啓発活動等に対する補助金である。

○ 各区（育成会）で管理してる遊具の状況は。

△ 現在、遊具を管理する育成会は１６育成会、遊具は２０か所８７基ある。管理は育成会の役員による目視点検、専門業者による点検及び修繕・撤去を行っている。

○ 食育・給食センター運営事業の保菌検査の内容は。

△ 料理業務や給食に携わる職員の大腸菌検査や、サラダ等の料理の安全確認のための食材検査、食器などの衛生検査などである。

○ 令和７年度の給食費の１食当たりの単価は。

△ 献立や食材等を工夫して給食を提供しているが、様々な食材等の物価が高騰しているため、７年度については小中学校ともに１食当たり５円の値上げをし、小学校３２０円、中学校３６５円である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算」のうち社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） ただいま委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） これにて社会文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

ここで１０分間休憩いたします。

（休憩 午前１０時５１分～再開 午前１１時０１分）

副議長（中嶋君） 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（中嶋君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

では、引き続きこれより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

１２番（大日向君） 議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論を行います。

坂城町の令和７年度当初予算につきましては、第６次長期総合計画で定めた町の将来像「輝く未来を奏でるまち」の実現に向け、ＳＤＧｓの達成とデジタル変革の取組の視点を踏まえつ

つ、六つの基本目標を重点に予算が計上され、前年度対比10.1%増の75億円の予算規模となっています。

それでは討論に入ります。

我が国の経済は、各種の経済報告から、緩やかながら持ち直しの動きが続いているとのことですが、長期化するウクライナや中東地域をめぐる情勢、昨今の円安などの影響が原油高や物価高を引き起こし、さらにはアメリカのトランプ政権による関税政策による日本経済への影響が危惧されるところであります。

坂城町は、言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ町の税収にも大きな影響を与える可能性があります。国内外の経済動向や社会情勢に一層の注視を払いつつ、施策を実行していただきたいと思います。

まず、歳入であります。町税全体では、前年度対比10.2%増の約27億9千万円が予算計上されております。税収の主な要因となっている法人町民税は、前年度に対し2億1千万円の増額で、これは町内企業の業績などを見込んでの計上であると考えますが、先ほども申し上げましたとおり、世界の経済動向については、リスク要因もあり先行きが不透明な状況でありますので、企業活動などの状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点から、収納未済額の減少に向けては、厳正な対応をいただくよう一層の取組をお願いするところであります。

国・県の支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、デジタル技術を活用した事業の補助金などが計上され、特定財源の確保に努められています。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金につきましては、魅力ある返礼品のさらなる充実を図り、より多くの寄附金が頂けるようなさらなる取組をお願いいたします。

次に歳出であります。

老人福祉センターと保健センターを統合し、子育て支援や図書館機能を併せ持つ新複合施設建設事業では、8年度の着工に向け、実施設計の予算が計上されております。子どもや高齢者に限らず、町民の皆様誰もが利用しやすく、集いの場となる施設を望むところであります。

また、7年度は、高齢者に関する施策として補聴器購入助成事業や带状疱疹予防接種事業のほか、移動が困難な方の外出手段として、デマンド交通乗合タクシー事業の本運行が始まります。

子育て・教育の取組では、小中学校の学校給食費の無償化を継続するとともに、児童生徒1人1台の学習用端末の更新や、ベビーシッターの利用を支援する事業が開始される予定で、子育て支援や子どもたちの教育環境の整備が図られています。

また、坂城の卓越した技術が集う「さかきモノづくり展」や、伝統芸能である薪能の開催に関連した予算が計上され、町内外に坂城の技術や文化の発信の場として期待されます。

生活基盤の整備については、継続事業のA01号線などの道路改良事業や昭和橋の橋梁修繕事業等に係る予算が計上されており、各事業の推進を期待するところであります。

また、県道坂城インター線先線の一部が開通したことで、テクノさかき工業団地への行き来が便利となりましたが、引き続き国道18号バイパス坂城町区間整備や、県道坂城インター線先線整備についても、関係機関への要望活動等、事業促進に向けた積極的な取組をお願いいたします。

このほか、移住・定住施策、障がい者などの福祉施策、部活動の地域移行や外国語指導講師・支援員の配置など充実した教育施策等の予算が計上されており、行政の継続性にも配慮がされたものとなっております。

これらの事業を着実に実行され、町の最上位計画である第6次長期総合計画に掲げる「輝く未来を奏でるまち」につながる各施策の推進を願ひまして、私は議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算について」に賛成いたします。

副議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

9番（玉川君） 私は、議案第18号「令和7年度坂城町一般会計予算について」賛成の立場から討論をします。

今月の18日には新複合施設の第3回建設委員会が開かれ、同僚議員からの再三にわたる要望により実現しました、一般公募の委員から提案された委員会資料の公開内容についての要望、これをその場で受け入れていただくなど、開かれた会議になるように努力している町の姿勢がよくわかるものとなり、進行の雰囲気もよく、発言しやすいこともあり、各委員からの意見、提案も活発に出されました。私も所管委員会の委員長として参加させていただき、ありがとうございました。50年先にも認めてもらえるすばらしいものにしていきたいという意見もあり、改めて責任の重さを感じました。

令和7年度一般会計予算についても、町民の要望を実現して、安心安全、快適な生活を町民に届けるための予算となっています。

予算案の主な内容について見ていきます。

歳入歳出予算総額は75億円。前年度の当初予算比でプラス10.1%、6億9千万円の増額。

歳入について。

自主財源の主要な財源である町民税について、個人町民税は、国の定額減税があった前年度

に比べて6千万円の増額。法人町民税は、業績が好調な企業があることなどで2億1千万円の増額を見込み、町民税全体で前年度比2億7千万円、25.1%の13億4,360万円を計上しています。

繰入金は、財政調整基金から5億6,600万6千円、減災基金から8,500万円、ふるさとまちづくり基金から8,408万1千円ほかなどからの繰入れで、前年度比1億2,406万3千円、16.0%増の9億271万円を計上しています。

個別の施策では、施設整備関連で新複合施設建設事業では、今年度の基本設計からさらに詳細な実施設計の段階になり、事業費として8,578万4千円、建設予定地での文化財保護法による発掘調査の経費として1,702万8千円、災害用マンホールトイレ整備事業として坂城小学校への設置工事に2,180万円、橋梁修繕事業として昭和橋橋梁修繕、64号橋道路改良ほかなどに1億4,300万円、町道A01号線の金井地区、保地地区について、道路改良事業として4億7,652万5千円。

福祉人権関連では、精神障がい者入院医療費助成金として300万円、犯罪被害者等日常生活支援助成金として60万円、子ども福祉医療費として3,480万円、胃エックス線検診に加え、内視鏡検診なども含む健康増進事業全体で2,155万8千円、1か月児健康診査を新規に加える乳幼児健診事業に1,635万9千円、65歳以上の節目年齢の高齢者を対象にした新規の帯状疱疹予防接種を含む予防接種事業に5,710万6千円、高齢者補聴器購入助成制度事業補助金として、聴覚障がいの障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の中等度難聴の方への町独自の新規補助制度としての予算に60万円。

子育て・教育関連では、保育園の3歳未満児の保育料軽減、3歳以上児の保育園副食費無償化予算を含む保育園一般経費に3億4,815万円、副食費を徴収しない幼稚園等への新規の副食費補助事業を含む私立幼稚園等補助事業に7,770万円。妊婦支援給付金600万円と新規のベビーシッター利用支援補助金55万5千円を含む子育て支援金事業に668万1千円、小中学校の学習用端末の更新を含む教育DX推進事業に5,739万6千円、中学生海外派遣補助金として890万円。

その他として、有害獣侵入防止策などの資材費782万円及び施設設置事業補助に50万円など、新規事業も多く、幅広い施策で町民の要望に応じていく予算となっています。

終わりに、見直してほしい施策などについて要望いたします。

解放団体の補助は100万円になりましたが、やめるべきです。解放同盟については、他の運動団体と同様に扱うべきだと考えます。また、同和地区住宅新築資金等貸付金の残金約2,400万円強についても早急に解決すべきです。

松枯れ対策の農薬の空中散布ですが、人体への影響は短期間で現れるものばかりではありません。子どもの発達障がいの原因とも指摘されています。空中散布は中止すべきです。

ステキさかき観光協会が主催となって、ONSEN温泉ガストロノミー事業が、今年秋、実施の計画であると町長の開会挨拶にありました。とても興味深い事業です。町としても、これを契機として独自の観光事業を考えてみてほしいと思います。

以上、一部要望をして、議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算について」賛成討論といたします。

副議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第１８号「令和７年度坂城町一般会計予算について」原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（中嶋君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第２「議案第１９号 令和７年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

副議長（中嶋君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る３月１２日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第１９号「令和７年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、３月１３日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

○ 県支出金の県負担金・補助金の算出根拠は。

△ 県の交付金には普通交付金と特別交付金があり、普通交付金は医療費に係る保険給付費分で実績に基づき算出し、特別交付金は医療費の適正化や保健事業の取組を評価した保険者努力支援分や特定健康診査等負担金など、町の実施内容に応じて県から提示された額である。

○ マイナ保険証の登録者数、資格確認書発行対象者数、特別療養費の対象者数は。

△ マイナ保険証の登録者は令和６年１２月末で１，５１３名、資格確認書発行対象者は９１０名、特別療養費の対象者は１名である。

- 国民健康保険基金残高は。
- △ 令和7年2月末時点で約9,900万円である。
- 1世帯当たりの国保税の見込額は。
- △ 約1,600世帯に対し、1世帯当たり約15万5千円程度の見込みである。
- 低所得者軽減の7割、5割、2割軽減の世帯数は。
- △ 令和7年2月末で、医療分と支援金分の対象者については、7割軽減が431世帯、5割軽減が264世帯、2割軽減が209世帯である。介護分については、7割軽減が173世帯、5割軽減が92世帯、2割軽減が73世帯である。
- 未就学児の均等割額軽減の対象人数と世帯数は。
- △ 令和7年2月末で39名、25世帯である。
- 1人当たりの医療費の金額と県内順位は。
- △ 令和5年度確定値で、年間1人当たり医療費は39万4,094円、県内順位は高いほうから45番目である。
- 特定健診受診者の人数と受診率は。
- △ 令和6年度の受診者は893名で、受診率は44.5%である。
- 特定保健指導の該当者人数は。また県内順位は。
- △ 令和6年度の該当者は98名である。令和5年度の確定値で、受診率は60.1%で高いほうから20番目、特定保健指導の終了率は92.0%で高いほうから7番目である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第19号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

14番（大森君） 私は、議案第19号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対の討論を行います。

国民健康保険制度は、以下は国保と申します。2018年、平成30年度に都道府県化が決まり、これまで市町村が単独で運営してきた国保財政を県と市町村との共同運営に変えてしまいました。そのため、県は県下の市町村に3方式の標準保険料率を決め、それに近づけること

を求めています。

7年度の料率と金額は、所得割が11.99%、均等割が4万5,054円、平等割が4万2,603円と示されております。町では、これまでの4方式から資産割をなくし、3方式の税率を決めております。応能負担の所得割は、前年度の料率11.85%を据え置きましたけれども、応益負担である均等割を2,100円引き上げて3万9,200円に、平等割は1,800円引き上げて3万9,100円とし、1世帯当たり2,015円増額し、15万6千円程度にするものであります。県の料率では負担が大幅に増額するため、基金の投入で激変緩和措置を行いました。

さて、国民健康保険制度は、国民皆保険制度の元をなす大切なものであります。そして、国民医療のセーフティネットであり、命のとりででもあります。物価高騰が家計を苦しめている中で、国保税の引上げは許されません。自営業者や年金生活者、パート・アルバイトの非正規の労働者の方、そして無職の人など、国保に加入する人たちの暮らしを圧迫し、とりわけ子育て支援に逆行するものと言わなければなりません。

国保の加入者の所得階層別では、所得100万円未満が726世帯、200万円未満が391世帯で、加入世帯全体で67.8%を占めています。また、町が決めた保険料率では払うことが困難な世帯に対し軽減措置があり、令和7年2月末で医療費と支援金分の対象者については、7割軽減が431世帯、5割軽減が264世帯、2割軽減が209世帯で、合わせて904世帯が占めています。介護分については、7割軽減が173世帯、5割軽減が92世帯、2割軽減が73世帯で、合わせて338世帯となっています。このように軽減措置があっても、国保税を払うことが困難な世帯が多数を占めています。

また、被用者の健康保険では、子どもなどの扶養家族が何人いても保険料は変わりません。しかし、国保では未就学児の均等割は徴収しないことになりましたが、小学校入学と同時に均等割3万9,200円が課税されます。町が、ご入学おめでとうございますという子どもの成長の喜びを与えながら、その一方では課税がスタートするという皮肉なものであります。

子どもの医療費無料化と同じように、18歳まで均等割の課税はやめるべきであります。既に全国的には条例で18歳以下、高校卒業年齢までこの均等割の減免措置を決めている自治体が増えてきています。町も同じように踏み出すべきであります。

以下の点を要望いたします。

- 1、全国知事会が以前から国に求めている、1兆円の国保支出金の増額を国に求めているいただくこと。
- 2、高く払うのが大変な保険税軽減のため、一般会計からの法定外繰入れを実施すること。
- 3、均等割をなくすこと。とりわけ18歳までの子の均等割をなくすことを緊急に行うべきです。

4、特定健診の受診率を上げ、特定保健指導につなげること。

以上、国民健康保険の問題点と改善すべき点を指摘し、議案第19号「令和7年度国民健康保険特別会計予算について」の反対討論といたします。

副議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番（水出君） 私は、議案第19号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の一翼を担う地域保険として、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たし、地域住民の福祉の向上に大きく貢献してきました。

一方、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などを背景とした医療費の増大など、健全な財政運営を維持・確保していく上で大きな課題となったため、都道府県が財政運営の責任主体となり、効率的な事業の確保と制度の安定化が図られることになりました。

町においては、地域住民と身近な関係にあることから、被保険者の特性に応じたきめ細かな保健事業として、生活習慣病対策の発症予防と重症化予防の増進に加え、医療費の削減給付の適正化など積極的に実施しており、加入者の健康増進に向けた取組をしております。

保険税に関しては、県に支払う国保事業費納付金を賄うための税率設定が求められます。令和7年度の納付金は前年度より減額されたものの加入者の減少も見込まれ、税率の改正は避けられない状況であります。

また、県の運営方針に基づく算定方式や標準保険料率を踏まえ、町独自の激変緩和措置を講じる中で加入者の負担緩和を図り、所得のない方への軽減となるよう資産割を廃止する税率改定とするなど、将来的な保険料統一を見据えた配慮もされています。

徴収に関しては、税收確保と負担の公平化に向けて、個別相談や納税相談の実施、年間を通じての滞納整理など、大変ご苦勞をいただいております。保険税の適正徴収は、国保財政の健全な運営を確保するための基本となるものでありますので、今後も引き続きご努力をお願いいたします次第であります。

将来的な国保運営の県統一の仕組みに向け、さらなる健全な財政運営と保健事業の充実、そして適切な保険税の賦課徴収等による安定的な制度運営の維持をお願いいたしまして、議案第19号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の賛成討論といたします。

副議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

副議長（中嶋君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3「議案第20号 令和7年度坂城町介護保険特別会計予算について」

副議長（中嶋君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第20号「令和7年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施しました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

- 介護保険被保険者数は。
- △ 令和7年2月末で、5,471名である。
- 第1号被保険者保険料の減額理由は。
- △ 被保険者の対象となる65歳到達の方が減少傾向にあり、前年度の被保険者数との比較をするなどし、減収を見込んでいる。

<歳出>

- 居宅介護福祉用具購入費の内容、件数と金額は。
- △ 要介護認定を受けた方で、福祉用具のうち貸与にそぐわない入浴や排せつに使用する物品を購入した際の一部を支給するもので、腰かけの便座や自動排せつ処理装置、入浴用の補助用具などが該当する。令和7年2月末で57件、119万5,134円である。
- 居宅介護住宅改修費の内容、件数と金額は。
- △ 要介護認定を受けた方で、手すりの取付けなど住宅改修を行った際の費用の一部を支給するもので、段差の解消や扉の取替えなどが該当する。令和7年2月末で35件、314万4,560円である。
- 地域密着型介護予防サービス給付費の内容と増額理由は。
- △ 施設の規模が小さく、町在住者が利用できる介護老人福祉施設で、要支援認定者が利用した際の給付費である。令和6年度の利用者増加に伴い増額予算とした。
- 特別養護老人ホームの待機者数は。

△ 令和6年4月1日時点の県の調査では、29名である。

○ 地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業の委託内容は。

△ 要介護認定には至らない、総合事業対象者のケアプラン作成に係るもので、委託事業所は13事業所、対象は1か月当たり25名で、年間300件を見込んでいる。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第20号「令和7年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第21号 令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

副議長（中嶋君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（玉川君） 坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月12日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第21号「令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告をいたします。

＜歳入歳出一括＞

○ 被保険者数は。

△ 令和7年2月末で3,219名であり、前年同期比で59名増加している。

○ 保険料軽減の7割、5割、2割軽減の対象者数は。

△ 令和6年度確定後の人数は、7割軽減が1,158名、5割軽減が605名、2割軽減が440名で、被扶養者における5割軽減が17名である。

○ 保険料の賦課の限度額は。

△ 令和6年度及び7年度は80万円であり、長野県後期高齢者医療広域連合において決定している。

○ 普通徴収と特別徴収の件数と割合は。

△ 令和7年2月の徴収実績で、普通徴収が508件で16.4%、特別徴収は2,595件で83.6%である。

○ 1人当たりの医療費と県内順位は。

△ 令和5年度の確定値で、年間1人当たり医療費の金額は、93万6,884円で、県内の順位は高いほうから13番目である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第２１号「令和７年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、全員の賛成により、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第５「議案第２２号 令和７年度坂城町下水道事業会計予算について」

副議長（中嶋君） 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（大日向君） 坂城町下水道事業会計の審査報告を申し上げます。

去る３月１２日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第２２号「令和７年度坂城町下水道事業会計予算について」、３月１４日の委員会において、説明員として、建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

- 下水道使用料について、令和６年度より減少している要因は。
- △ 人口減少や節水機器の普及によるものと考えている。
- 下水道料金の値上げの予定は。
- △ 現状では予定していないが、今後、経営状況を見ながら必要に応じ検討していくことになる。
- 今後の工事予定は。
- △ 令和７年から８年までの２か年で、葛尾組合や坂城インター工業団地周辺の工事等を予定している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第２２号「令和７年度坂城町下水道事業会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

副議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

副議長（中嶋君） ここで昼食のため、午後１時３０分まで休憩いたします。

（休憩 午前１１時５２分～再開 午後 １時３０分）

副議長（中嶋君） 再開いたします。

次に、追加日程に入ります。

追加日程第１「議案第２３号 令和６年度坂城町一般会計補正予算（第８号）について」か

ら追加日程第6「発議第1号 高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書について」までの6件を一括議題として、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

副議長(中嶋君) 朗読が終わりました。最初に提案理由の説明を求めます。

町長(山村君) それでは、議案第23号から27号まで、ご説明申し上げます。

まず、議案第23号「令和6年度坂城町一般会計補正予算(第8号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,551万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を76億3,105万6千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしまして、町税9千万円、地方消費税交付金7,513万3千円をそれぞれ増額し、児童手当負担金などの国庫支出金1億271万8千円、財政調整基金などの繰入金6,016万5千円、町債2,680万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、温泉管理事業703万円、介護・訓練等給付費750万円、道路新設改良一般事業958万円、保健福祉等複合施設整備基金への積立金2億2,251万4千円をそれぞれ増額し、電算一般経費2,506万3千円、児童手当5,500万円、予防接種事業2,160万円、A01号線道路改良事業2,165万3千円をそれぞれ減額するとともに、歳入・歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、さかき千曲川バラ公園トイレ改築工事及び物価高騰対応重点支援給付金等の国・県の給付事業などについて、令和7年度に事業繰越しをするものであります。

次に、議案第24号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,782万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億4,103万9千円とするものであります。歳入の主な内容といたしましては、諸収入973万2千円を増額し、県支出金2,600万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、諸支出金999万9千円を増額し、保険給付費2,800万円を減額するものであります。

次に、議案第25号「令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,384万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億1,447万9千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金130万8千円、支払基金交付金487万

4千円、県支出金459万2千円、繰入金392万4千円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、総務費64万5千円、保険給付費2,283万円、地域支援事業費178万1千円をそれぞれ減額し、基金積立金1,127万2千円を増額するものであります。

次に、議案第26号「令和6年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ313万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億8,598万2千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、繰入金313万9千円を、歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金313万9千円をそれぞれ減額するものであります。

最後に、議案第27号「令和6年度坂城町下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本案は、収益的収入を2,955万3千円増額し、5億8,563万円、収益的支出を801万5千円減額し、5億5,988万9千円、資本的収入を2億5,424万4千円減額し、1億8,180万円、資本的支出を1,758万5千円減額し、4億3,521万5千円とするものであります。

収益的収入の主な内容といたしましては、下水道使用料480万3千円、長期前受金戻入2億2,078万8千円をそれぞれ減額し、他会計負担金2億5,500万円を増額するものであります。

一方、収益的支出の主な内容といたしましては、流域下水道管理運営費負担金419万円、支払利息及び企業債取扱諸費用480万円をそれぞれ減額するものであります。

また、資本的収入の主な内容といたしましては、建設改良等企業債570万円、他会計補助金2億5,500万円、国庫補助金110万円をそれぞれ減額し、受益者負担金760万6千円を増額するものであります。

一方、資本的支出の主な内容といたしましては、補助事業建設改良費220万円、単独事業建設改良費1,007万8千円、建設改良等企業債償還金590万円をそれぞれ減額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（中嶋君） 次に、趣旨説明を求めます。

8番（星君） 私からは、発議第1号「高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書について」趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書。

政府は、高額療養費制度の見直しについて、今年８月から負担上限額を引き上げる方針を示していた。しかし、２０２５年１月１７日から１９日の３日間で３，６２３名からのアンケートを集めた全国がん患者団体連合会（全がん連）、一般社団法人日本難病・疾病団体協議会（ＪＰＡ）など多くの関係団体から見直しの要請を受け、いったん凍結して今年の秋までに改めて検討・決定するとしている。

高額療養費制度は、手術や治療薬などで医療費が高額になった場合に、所得に応じて自己負担額の上限を設定する仕組みであり、国民皆保険を支える重要な制度である。

経済的な理由で受診を控えた患者についての、日本医師会による調査（２０１２年）では、受診を控えた患者の割合は、自己負担１割で６．６％、２割で１０．２％、３割で１１．５％だった。そのうち症状の悪化はそれぞれ３．３％、７．１％、６．５％であり、「さらに負担が増えた場合に受診回数を減らす」と答えた人は７９．７％にのぼった。これは、実際に起こった患者の受診控え行動であり、１０年以上前から医療費の自己負担が患者の受診行動に影響を及ぼしていたことを示している。

また、全国保険医団体連合会が、今回の制度見直しについて子どもを持つがん患者を対象に実施し、４２３人からの回答を得た調査（２０２５年２月）では、限度額が引き上げられた場合、４割が「治療中断」、６割が「治療回数減」を考えると回答している。２０１２年と比較しても、経済的負担による受診控えの問題は依然として深刻である。

これらの調査結果は、自己負担の増加により、必要な治療を控える患者が増える可能性を示唆している。

国民皆保険制度は、国民の健康を守るための重要な仕組みであり、堅持しなければならない。

政府は高額療養費制度の見直しに際し、患者や医療関係者の意見を十分に踏まえ、誰もが必要な医療を受けられる制度の維持・強化を最優先にすべきである。

よって、国民の健康を守る観点から慎重な議論を求める。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げて趣旨説明といたします。

副議長（中嶋君） 提案理由の説明及び趣旨説明が終わりました。

ここで、議案調査のため１０分間休憩いたします。

（休憩 午後 １時５１分～再開 午後 ２時０１分）

副議長（中嶋君） 再開いたします。

◎追加日程第１「議案第２３号 令和６年度坂城町一般会計補正予算（第８号）について」

副議長（中嶋君） これより質疑に入ります。

１２番（大日向君） ２点お願いします。補正予算書３ページ、款７地方消費税交付金、項１地方消費税交付金、これはどういった内容のものか。それと、今回大きく７，５００万円ほど増額になっている要因はどのようなことなのでしょう。

それと、同じく補正予算書の５ページの、款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目９総務費国庫補助金の中にクリーンエネルギー自動車導入促進補助金とありますが、これはこういったことの補助金なのかの説明をお願いします。

財政係長（宮嶋君） 予算書３ページ、款７地方消費税交付金の質問についてお答えいたします。

消費税は、平成元年に３％で導入されてから順次税率が引き上げられ、令和元年１０月から現行の１０％であります。そのうち地方消費税として消費税率換算で２．２％、地方消費税交付金は、都道府県が徴収した地方消費税の２分の１に相当する額が市町村に交付されるものでございます。

また、平成２６年４月以降の税率引上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるとされております。令和６年度の決定額につきましては、３億９，５１３万３千円で、当初予算額との差額７，５１３万３千円を増額補正するものであります。

なお、６年度の交付額のうち２億３９９万５千円については、社会福祉、社会保障、保健衛生に係る各事業に充ててまいります。

総務係長（宮下君） 補正予算書５ページ、款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目９総務費国庫補助金、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金でございますが、こちらにつきましては、経済産業省が定めた要綱に基づきまして、今年度、町で導入しましたＥＶ車１台についての補助金でございます。

５番（水出君） そうしましたら、３３ページをお願いします。款４衛生費、項１保健衛生費、目２予防費、説明欄の１２００８麻疹等予防接種２，１００万円の減額になっておりますけれども、この内容についてお尋ねいたします。お願いします。

保健センター所長（川島君） 補正予算書３３ページ、款４衛生費、項１保健衛生費、目２予防費、予防接種事業、節１２麻疹等予防接種の減額についてであります。１０月から３月までを接種期間としまして、６５歳以上の高齢者を対象に実施しております新型コロナウイルス感染症の予防接種につきまして、予算額に比べまして接種される方が少ない見込みのため、予算の半分程度に減額をするものであります。

１１番（柊津さん） すみません。では、４点お願いいたします。ページ２１ページ、款２総務費、項１総務管理費、目１４男女共同参画推進費の中の１４００１男女共同参画センター補修工事、この内容。

２点目がページ３１ページ、款３民生費、項２児童福祉費、目７村上保育園費、１４００１園舎改修等工事費、こちらの内容をお願いいたします。

次に、ページ３７ページ、款６農林水産業費、項１農業費、目５農地費の１４００１町単工事、この場所を教えてください。

最後。ページ５１ページ、款１０教育費、項３中学校費、目１中学校総務費、１４００１施

設改修工事費、この内容を教えてください。

以上4点お願いします。

企画政策課長（竹内君） 補正予算書21ページ、款2総務費、項1総務管理費、目14男女共同参画推進費の男女共同参画センター補修工事の内容であります。男女共同参画センター2階の大研修室、入って正面の東側の内壁になりますが、あそこが結露によりカビが発生している状況であるため、東側内壁全面約12平米に対し、結露防止塗装を施す工事を予定するものでございます。

子ども支援室長（橋本君） 予算書31ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目7村上保育園費のうち、園舎改修等工事につきましては、こちらは来年度新たに1歳児の保育に充てると予定しております保育室の室内にあります手洗いについて、給湯化工事に係るものでございます。

商工農林課長（北村君） 私からは、予算書37ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費、農道等基盤整備町単事業の内容につきまして、お答えいたします。

こちらにつきましては、中之条地区の農業用水路補修及び上五明地区の農業用水路の修繕を行うものであります。

教育文化課長（長崎さん） 予算書51ページ、款10教育費、項3中学校費、目1中学校総務費、中学校総務一般経費、施設改修工事につきましては、坂城中学校の給食用コンテナ室が気温の上昇とともに高温多湿となることから、コンテナ室の室温を保ち、給食の鮮度や衛生面の向上を図り、安心・安全な給食を提供するため、コンテナ室に空調設備を設置するための工事費でございます。

14番（大森君） 2件お尋ねします。27ページの款3民生費、項1社会福祉費、目5人権同和推進費のところの説明12001集会場管理委託、これは30万円の減額なっています。その理由についてお尋ねします。

あと1点、ページ36ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3、右の説明が18061ワインぶどう産地化補助金60万円が減額なっていますが、この理由についてお尋ねします。

企画政策課長（竹内君） 補正予算書27ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目5人権同和推進費の人権同和推進一般経費のうちの集会所管理委託の減額の関係でございますけれども、こちらについては、この委託事業の中で同和問題地域交流事業というものもお願いをしているところなんです。こちらについて、講師の都合等により調整ができなかったことから未実施となったため、減額をするものでございます。

商工農林課長（北村君） 予算書36ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、ワインぶどう産地化補助金につきましてのご質問にお答えします。

こちらにつきましては、令和6年度、補助の要望実績がなかったことから、減額とさせてい

いただきました。

14番（大森君） 交流事業で講師が決まらなかったということですが、これはこれとして、別の事業で交流事業としてやることではないですか。集会所の管理委託じゃないと思うんですが、この点はどういう意味でこれが管理委託の中に入っているのか、これについてが1点。

それからあと、ワインブドウの件ですが、特別令和6年度は申請がなかったということですが、ついこの間、昨日、一般会計の中には60万円また計上されているんですよね。この方向性というのは、農家の方々にどこまで説明されているのか。あるいは町のブドウ産地化を広げていくというそういうイメージを農家の方はどれだけ説明されて、使ってくださいということになっているかどうか。ちょっと非常に心配といいますか、不安といいますか、将来どういう展望を持っているかということが全く見えていないんですが、その点はいかがでしょうか。

企画政策課長（竹内君） 再質問にお答えをいたします。

集会所管理についてですね、基本的にはその管理をお願いしているところなんです、その運営の中でですね、地域の交流事業も併せてお願いをしているというところでございます。

商工農林課長（北村君） ワインぶどう産地化補助金につきまして、どこまで説明しているかという再質問でありますけれども、ブドウ農家の農業者の皆さんには機会を捉えて説明はさせていただいているところですが、6年度につきましては実績がなかったということでもあります。7年度につきましても、例えば農協さん等の協力等をいただく中で活用していただけるように取り組んでまいりたいと考えています。

10番（山城君） 私からは1点だけ。ページは17ページで、款2総務費、項1総務管理費で目2の企画費、説明のところの温泉施設維持補修工事、これの内訳をちょっと教えてください。お願いします。

企画調整係長（宮原君） ページ17ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の温泉管理事業の温泉施設維持補修工事の内容につきましてはということでもありますけれども、貯槽棟及び浴槽ろ過機の修繕工事と中継ポンプの制御盤の交換工事、あと浴室内のライトの交換工事、こちらを予定しております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第2「議案第24号 令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第3「議案第25号 令和6年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第４「議案第２６号 令和６年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第５「議案第２７号 令和６年度坂城町下水道事業会計補正予算（第１号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第６「発議第１号 高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第７「閉会中の委員会継続審査申し出について」

副議長（中嶋君） 各委員長から、会議規則第７５条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりでございます。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（中嶋君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

副議長（中嶋君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和７年第１回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

３月３日に開会されました本定例会は、本日までの１９日間の長きにわたりご審議をいただきました。提案いたしました公平委員会規約の変更、条例の一部改正、令和７年度の一般会計・特別会計・下水道事業会計予算、さらに追加議案でお願いいたしました令和６年度一般会計・特別会計・下水道事業会計の補正予算と、全ての議案につきまして原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、2月26日に発生し、約2,900ヘクタールを焼失しました岩手県大船渡市での山林火災は、発生から12日後の今月9日、ようやく鎮圧となりましたが、お一人が亡くなり、住宅など多くの建物にも被害を及ぼしました。亡くなられた方のご冥福と被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、改めて予防消防の大切さを痛感したところであります。

そうした中、一昨日の19日に町消防団任命式が行われ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という消防精神の下、新たな分団長等の幹部や新入団員の皆様に辞令が交付されました。町民の安心・安全な生活を火災等から守るため、活躍されることを期待するところであります。

さて、今週18日、今年度第3回目となります新複合施設建設委員会を開催し、これまでの委員会や施設利用者等とのワークショップでのご意見を踏まえた施設の外観や内部構成などのイメージをお示しする中でご協議をいただき、基本設計についてご確認いただきました。基本設計につきましては、来週28日に開催を予定しております町民説明会で概要をご説明させていただくほか、町ホームページでも公表してまいりますので、町民の皆様とイメージを共有し、よりよい施設となるよう引き続き取り組んでまいります。

今年も卒業シーズンを迎え、町内各小学校では18日に、坂城中学校では19日に卒業式が行われ、学校長から一人一人に卒業証書が授与されました。卒業する児童・生徒の皆さんは、お世話になった恩師や苦楽を共にした同級生との別れを惜しみつつも、それぞれの未来に向けて新たな一歩を踏み出しました。

また、保育園につきましては、3園とも24日に卒園式を行います。令和6年度の卒園児は3園合計で58人、これは南条27人、坂城24人、村上7人であります。卒園児の皆様が、新1年生として元気に入學式を迎えられることを願っております。

さて、明日22日から27日までの日程で、坂城中学校2年生の8名が、今年度のアメリカ海外派遣事業としてアメリカ合衆国カリフォルニア州へ出発いたします。アメリカのプレシディオ中学校での授業体験や生徒との交流をはじめ、シリコンバレーにおける世界トップレベルの企業やスタンフォード大学の見学、併せて、交流する現地中学生のお宅でのホームステイなど、貴重な経験ができる研修を予定しております。

また、高校生タイ国研修事業につきましても、8名の高校生が23日から27日までの5日間の日程でタイに向け出発し、タイ国へ進出している町内企業の工場視察や、現地学生との交流、歴史・文化などの異文化体験などを行ってまいります。今月11日には、現地視察でご協力いただく企業3社の町内工場も見学するとともに、現地工場の様子なども事前にお聞きしたところであります。

多感な時期にある中学生、高校生が、海外での研修を通じて、国際理解や国際感覚を養うとともに、将来展望を考える有意義な機会になればと期待しております。

さて、新年度に入りますと、様々なイベントや新たな事業がスタートいたします。令和4年

4月から今年度までの3年にわたり実証実験運行を行ってまいりましたデマンド交通につきましては、2月末現在で登録者は380名を超え、一月当たりの平均利用者数は277名と、大変多くの方にご利用をいただいております。また、利用目的といたしましては、自宅から医療機関や買物先への利用が多く、高齢者の方々の日常的な交通手段として確立しつつあると実感しているところであります。既に、利用者からの意見聴取や、町の協議会、公共交通会議等で実証実験運行の検証を行う中、利便性の向上を図るため、運行時間の延長などの見直しを行うこととし、現在は新年度からの本運行に必要な手続を終え、運行準備を行っているところであります。今後も運輸局やタクシー事業者等関係機関と連携し、より利用しやすい仕組みとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4月は、子どもたちにとっても新たなスタートの季節となります。2日には各保育園の入園式が、4日には小中学校、7日には坂城高校の入学式と坂城幼稚園の入園式が行われます。未来を担う子どもたちの晴れの姿をご覧いただくとともに、祝福していただければと思います。

また、坂城中学校では新年度からジェンダーレス制服が導入されます。生徒一人一人が多様性を尊重し、それぞれの個性を大切にできる学びの場となることを願っております。

次に、鉄の展示館では、来月3日から6月1日まで、企画展「蔦屋重三郎の頃の日本刀」を開催いたします。大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢斬～」に合わせ、江戸時代の刀剣類を展示いたしますので、多くの皆様にご来館いただきたいと思いますと思っております。

また、4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。町民の皆様におかれましては、交通事故に遭わないよう、また巻き込まれることのないよう、一層のご注意をお願い申し上げます。

次に、20日には、第26回千曲川クリーンキャンペーンを、共催の坂城ライオンズクラブとともに計画しております。会場は例年どおりの埴科用水頭首工付近、大望橋周辺、鼠橋運動公園マレットゴルフ場付近の3会場とし、時間は午前7時から8時半まで行います。町のシンボルである千曲川の自然環境を守るため、大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

また、翌21日には、葛尾組合において新リサイクルセンターの建設に向けた起工式を執り行います。これにより、いよいよ建設工事に着手することになりますが、予定どおりに事業が進むよう、引き続き進捗管理に努めてまいります。

また、23日には、びんぐし山において植樹祭を開催いたします。今年は村上小学校の児童も参加して、総勢80名の皆さんにより、アカマツ600本の植樹作業を計画しておりますので、議員各位をはじめ大勢の皆様にご参加をいただきたいと思いますと思っております。

さて、今年で第20回目を迎えるばら祭りにつきましては、5月24日から6月8日までの16日間の日程で開催を計画しております。節目となる第20回目の開催に合わせ、今年度、バラ公園のトイレ改修や園内通路の整備を行っているほか、薔薇人の会の皆さんを中心にバラ

の手入れなどを行うとともに、今後、イベント内容等について協議を進め、大勢の皆さんにご来園いただけますよう準備を進めてまいります。

この冬は、日によって寒暖の差が激しい不安定な天候が続き、県内でも北部をはじめ、近年にない積雪を記録した地域もありましたが、春の足音は確実に近づいております。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

副議長（中嶋君） これにて、令和7年第1回坂城町議会定例会を閉会といたします。

皆様のご協力により、無事務めさせていただきました。ありがとうございました。それでは、ご苦労さまでございました。

（閉会 午後 2時38分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会副議長 中 嶋 登

坂城町議会議員 中 嶋 登

坂城町議会議員 塚 田 舞

坂城町議会議員 水 出 康 成